素案

第Ⅲ章　基本方針と目標

第Ⅲ章では、豊かな自然環境を未来の子供たちにつなげるための 4 つの基本方針と目標を示す。

１．基本方針（私たちの進むべき方向）

1 科学的知見の集積による生物多様性の保全・再生に努めます

2 長期的視野から生物多様性の重要性の普及啓発等に努めます

3 人と自然のつながりの輪を大切にします

4 さまざまな人々との連携・協働を図ります

２．目標

～豊かな自然を未来の子どもたちへ伝えるための 3 つの使命～

第１の目標
「生物多様性の主流化※」

第２の目標
「生物多様性の保全と再生」

第３の目標
「生態系サービスの持続可能な利用」

※生物多様性の主流化
人々の生活や様々な社会経済活動において、生物多様性の保全と持続可能な利用に配慮することが当たり前の社会を目指すこと

３．期間

短期目標 2030 年、中長期目標 2050 年

４．対象区域

奈良県全域